

## 後 期

### 令和3年度福島県立磐城桜が丘高等学校後期選抜生徒募集要項

〒970-8026 いわき市平字桜町5番地  
TEL (0246) 25-9101 (代)  
FAX (0246) 21-7567

#### 1 募 集 定 員

公告している募集定員から、前期選抜の合格者数を除いた数とする。なお、募集定員を充足した場合、後期選抜は実施しない。

#### 2 出 願 資 格

「令和3年度福島県立高等学校入学選抜実施要綱」(以下「要綱」という。)の出願資格を満たす者

#### 3 通 学 区 域

「福島県立高等学校の通学区域に関する規則」による。

なお、東日本大震災により区域外に避難をしている場合の出願に関しては「東日本大震災により避難している生徒等の入学選抜の出願に関する弾力的な取扱いについて」(「要綱」p.77)、また、避難解除により帰還した場合の出願に関しては「避難指示区域等の解除により帰還した生徒等の入学選抜の出願に関する弾力的な取扱いについて」(「要綱」p.79)による。

#### 4 出 願 方 法

- (1) 中学校卒業者及び卒業見込の者は、在学(出身)中学校長を通して、本校校長に出願する。
- (2) 上記(1)以外の者は、直接、本校校長に出願する。

#### 5 併 願 の 取 扱 い

同一人が同時に二つ以上の県立高等学校に出願することは認めない。県外から出願する場合も同様である。

#### 6 出 願 期 間

出願期間は令和3年3月16日(火)から3月17日(水)までとする。

- (1) 受付時間は午前9時から午後4時までとし、出願最終日は午前9時から正午までとする。  
県外等から郵送により出願する場合は、「入学願書在中」と朱書きし、速達・書留とし、84円切手を貼付した返信用封筒(定形)を同封の上、令和3年3月17日(水)正午までに必着とする。その場合、事前に本校校長に連絡する。  
なお、提出書類については、本要項及び「要綱・県外等からの出願」(p.13)に記載されている必要書類を提出する。
- (2) 受験票及び入学検定料納付済証明書は、出願書類を受け付けたときに交付する。ただし、入学検定料納付済証明書については、後期選抜において入学検定料を納付した者にのみ交付する。

#### 7 出 願 に 必 要 な 書 類

- (1) 中学校卒業者及び卒業見込の者
  - ① 入学願書  
入学願書には、入学検定料として、2,200円分の「福島県収入証紙」を貼付する。ただし、志願者において消印しない。  
なお、前期選抜に出願した者は、新たに入学検定料を必要としない。その際、前期選抜の出願先の高等学校長が発行した「入学検定料納付済証明書」又はその写しを入学願書の裏面に貼付する。  
また、前期選抜において定時制の課程に出願した者が全日制の課程である本校に出願する場合には、不足する入学検定料1,250円分の「福島県収入証紙」を貼付する。
  - ② 令和3年度福島県立高等学校入学志願に関する調査書(以下「調査書」という。)  
なお、年齢20歳以上の者については、調査書の提出を免除する。
  - ③ 受験票用紙
  - ④ 入学検定料納付済証明書用紙  
なお、後期選抜において入学検定料を納付する者のみが提出する。
- (2) 上記(1)以外の者
  - ① 入学願書(上記①に同じ)
  - ② 健康診断書(令和3年1月以降に医師の診断を受けたもの)
  - ③ 履修証明書、学習成績証明書(ただし、やむを得ない事情がある場合は、それに代わるもの)
  - ④ 受験票用紙
  - ⑤ 入学検定料納付済証明書用紙  
なお、後期選抜において入学検定料を納付する者のみが提出する。
- (3) 中学校長は、本校校長に入学願書を提出するとき、志願者名簿を添付する。

#### 8 自 己 申 告 書 の 提 出

中学校において不登校、保健室等登校であった志願者については、本人の希望により、長期欠席等の理由などを記載した自己申告書を出願に際して本校校長に提出できる。

- (1) 志願者は、必要事項を記入した後、厳封の上、本校校長あて親展とし、書留で郵送するか又は持参する。郵送の場合には、志願者の住所、氏名を記入し、84円切手を貼付した返信用封筒(定形)を同封する。
- (2) 提出期間は、令和3年3月16日(火)から3月19日(金)までとする。  
郵送の場合には、3月19日(金)必着とする。  
持参の場合の受付時間は、午前9時から午後4時までとする。  
ただし、土曜日、日曜日及び祝日は受け付けない。

#### 9 出 願 先 変 更

出願者は、令和3年3月18日(木)に、1回に限り、出願先を変更することができる。受付時間は、午前9時から午後5時までとする。ただし、午後5時までに中学校長から本校校長に協議があり、出願者に特別な事情があると認められる場合には、受付時間について弾力的な対応をする。なお、すでに交付を受けた受験票は返還する。

出願先変更の手続きについては、「要綱」(p.14)による。

#### 10 出 願 の 取 消 し

- (1) 中学校卒業者及び卒業見込の者が出願を取り消す場合は、出願取消届を在学(出身)中学校長を通して出願期間終了後に本校校長に提出する。
- (2) 上記(1)以外の者は、出願取消届を出願期間終了後に、直接、本校校長に提出する。
- (3) 本校校長に受験票を返還する。ただし、すでに納付された入学検定料については返還しない。

#### 11 選 抜 方 法

調査書の審査結果、面接及び小論文の結果を資料として、本校の特色や特性等に配慮しながら総合的に判定して選抜する。

なお、調査書の「各教科の学習の記録」は135点満点とし、「特別活動等の記録」については、点数化しない。

面接は集団面接を実施する。面接については点数化する。

小論文は、あるテーマについて、600字程度で自分の考えを述べるものとする。小論文については点数化する。

#### 12 面 接 等 の 日 時 及 び 会 場

- (1) 日 時 令和3年3月22日(月) 午前9時～
- (2) 会 場 本 校
- (3) 日 程 受 付 午前8時20分～午前8時30分  
点呼・諸注意 午前8時30分～午前8時40分  
面接・小論文 午前9時～
- (4) 受験上の注意
  - ① 持参するもの  
受験票、上ばき、下足を入れる袋、鉛筆(シャープペンシルも可)、消しゴム
  - ② 計算機能や言語表現機能を有するものは持ち込まないこと。
  - ③ 携帯電話等の通信機器は持ち込まないこと。

#### 13 合 格 者 発 表

- (1) 本校において令和3年3月23日(火)午後3時以降に発表する。
- (2) 電話による可否についての問合せには、一切応じない。
- (3) 合格者に対しては、当日受験票と引替えに、合格通知書及びその他の書類を交付する。交付の時間は午後5時までとする。
- (4) 提出書類の記載内容に事実と相違している点が認められたときには、合格を取り消すことがある。

#### 14 そ の 他

- (1) 合格者のうち、入学を辞退する者は、入学辞退届を在学(出身)中学校長を通して本校校長に提出する。ただし、中学校卒業者及び卒業見込の者以外の者については、直接、本校校長に提出する。
- (2) インフルエンザ等感染者対応に該当する者は、あらかじめ在学(出身)中学校長を通して本校校長に申し出ること。
- (3) その他不明な点については、本校に問い合わせること。  
※ 本校前の道路は、交通規制があるので注意する。